

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)
- 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案(長勢甚遠君外九名提出、衆法第一一号)及び厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案(長妻昭君外六名提出、衆法第一三号)の撤回許可に関する件
- 厚生労働関係の基本施策に関する件
- 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案起草の件
- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案起草の件

---

○田村委員長 これより原案及び修正案を一括して討論に入ります。 討論の申し出がありますので、順次これを許します。柚木道義君。

○柚木委員 民主党の柚木道義でございます。

ただいま議題となっております、政府提出、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部改正案に反対の立場から討論を行います。以下、その理由を申し上げます。

本法案は、平成十六年年金法改正に基づいて提出され、国庫負担二分の一引き上げについて、所要の安定した財源を確保する 税制の抜本的な改革を行った上で、平成二十一年度までの間のいずれかの年度に実施するとあります。

しかし、税制の抜本的改革は何ら実現せず、困った政府・与党は、みずから存在しないと言っていた埋蔵金に依存をしたので あります。これで百年安心とは、余りにも国民をばかにしています。 さらに、このたびの委員会審議において、極めて重大な事実が明らかになりました。

政府は、本年二月に、将来の給付水準を所得代替率五〇・一%とする財政検証結果を公表しておりますが、この試算は納付率 八〇%を前提にしています。しかし、我々が実績に近い納付率六五%とした場合の所得代替率を再計算するよう要求したところ、四九・三%という、五〇%を下回る数字が明らか

になったのです。これは非常に重大です。

平成十六年改正で政府・与党は所得代替率五〇%を百年安心とって国民に約束したので、今回、無理やり五〇%維持ありきの試算を公表したのです。都合の悪い数字は出さずに問題をやり過ごそうとする政府・与党の姿勢は、まじめに年金保険料を納め続けている国民への背信行為と言わざるを得ません。

さらに、委員会審議で舛添大臣は、保険料納付率以外にもさまざまな指標があるとの答弁をされましたが、労働力推計や物価上昇率、賃金上昇率、年金の運用利回り等、とても現実的とは考えられない希望的数値のオンパレードであることが明らかになりました。ここは、国民の皆様にも、希望とか願望ではない、実現可能な現実的な数値を再度設定し、所得代替率について再計算すべきです。

以上、本法案への政府・与党の無責任きわまりない姿勢を見るにつけ、これを本委員会において否決し、真に必要な年金制度の抜本改革を行うべきです。そのことを強く主張いたしまして、私からの討論を終わります。(拍手)